

様式第1号（第3条関係）

令和7年7月30日

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町議会議員 山崎 裕二

文 書 質 問 書

京丹波町議会文書質問取扱要綱 第3条第3項の規定により、下記のとおり質問します。

記

質問事項	質問の具体的内容	回答の相手
1 町道 蒲生野中央 線 東側交差 点改良につ いて	7月25日（金）朝の通勤時間帯に、国道27号と町道 蒲生野中央線の接合部において、複数台が関係する交通事故があった。本箇所は、過去にも事故が発生しており、役場行き帰りの交通量が増加していることから、地域住民はもとより、沿線住民の方からも、交通安全上の不安視と交差点改良の早期施工を望む声が寄せられている。	
	（1）当該箇所の交差点改良が、一向に進捗を見ず、難航している根本的な原因はなにか。	町 長
	（2）用地取得に際して、地方自治法および町例規に依拠し、地権者から疑義が投げかけられたと聞く。かかる点について、町顧問弁護士に見解を求めたことはあるのか。町としての見解は、相手方に十分、伝わっているのか。	町 長
	（3）庁舎移転から、まもなく4年となる。抑々、開庁までに、周辺のインフラ整備が完了せず、後手に回っていることも、事故発生の一因と推し量る。当該箇所の一刻も早い交差点改良を目指して、行政姿勢を旗幟鮮明にし、取り組みを加速させていこうと、改めて、強く念頭に置いている点は。	町 長
	（4）交差点改良にあわせて、国道27号と町道 蒲生野高原中線接合部の隅切りを行う計画はあるのか。	町 長